

令和 8 年度京田辺市予算編成方針

国の動向と京田辺市の財政状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、不確実性が高まる国際情勢への備えと人口減少下における持続可能な経済社会の構築を行い、賃上げを起点とした経済成長や地方創生の推進と地域における社会課題への対応を掲げている。

本市においては、将来の発展要素としての大型建設事業の増加に加え、人事院勧告に基づく人件費や少子高齢化などに伴う社会保障関係経費の増など、歳出が大きく増加している一方、市税を含む一般財源の伸びが追いつかず財源不足になるなど、厳しい財政状況が続いている。

本市は、これまで、目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、「世代を超えみんなが住み続けたいと思えるまち」となるよう取り組みを進めてきた。市が将来にわたって続く発展と持続可能な財政の維持を両立するため、各分野において市民が幸せを実感できる施策を限られた財源の中でも着実に推進するとともに、京田辺の未来をつくる投資も実行していかなければならない。

令和 8 年度は第 4 次総合計画中期まちづくりプランの仕上げ段階となることから、当初予算編成については、これらのことを念頭に置き、国の動向や景気の状態を踏まえながら、次の方針に基づき行うものとする。

基本方針

1. 本市の目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、第4次総合計画に掲げるまちづくりの基本方向に沿った事業を計画的かつ効果的に展開すること
2. 世代を超えて誰もがつながり安心できる社会の実現に向けて、多世代が交流し、いきいきと活動できる環境づくりとともに、次代を担う若者を社会全体で支えるため、子育て・教育環境の整備を推進すること
3. 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や近い将来発生が予想される南海トラフ地震に対し、災害発生時の防災体制の強化や、有事に備えた防災減災対策をソフト・ハード一体で推進すること
4. 市民・地域・事業者との協働、共創による田辺北地区新市街地整備をはじめとする、快適で魅力的なまちづくりを推進すること
5. 本市が持続可能でよりよいまちへと発展・成長を続けるため、予算、人材等経営資源の適正な配分や、事業の優先順位の見極めが不可欠であり、そのために職員一人ひとりが前例にとらわれることなく、新たな発想による事業の再構築を推し進めること

令和7年（2025年）10月7日

京田辺市長 上 村 崇